

宮崎県社保協の取り組み

宮崎県社会保障推進協議会
事務局長 高柳 健

1. 自治体キャラバンについて

6月上旬 全市町村にアンケート用紙を配布

7月15日から回収

8月から各地での学習会開催

要望書を作成

10月下旬から11月に自治体キャラバン開催

2. 「なんでも電話相談会」について

・4月30日（日）10：00～16：00

宮崎医療生協本部事務所 17件相談

・次回開催

7月29日（土）10：00～16：00

県労連事務所

3. その他

・九州セミナー宮崎

11月18日（土）～19日（日）開催予定

5月13日（土）第1回実行委員会開催

・宮崎県母親大会

6月18日（日）開催

記念講演 講師 安田菜津紀さん

・平和行進 6月20日～

2023年自治体キャラバンアンケート

国民健康保険について

(該当項目に記入をお願いします)

	担当課 ()
	お名前 ()
() 市 町 村	電 話 ()-()-()
	F A X ()-()-()

1. 保険税の収納率について

①保険税の収納率の状況をお知らせ下さい。22年度 %

②22年度の状況は、21年度の状況と比較してどうなっていますか。(☑で記入)

改善している 変化はない 悪くなっている

③「改善している」場合はその要因・手立て、「悪くなっている」場合はその要因をお示し下さい。

1)
2)
3)

2. 人口、国保世帯、被保険者数等について

調査は年度末とします

			2022年度
①人口・世帯	人口数	A	人
	世帯数	B	世帯
②国保世帯・ 加入状況 など	世帯数	C	世帯
	被保険者数	D	人
	滞納世帯数	E	世帯
	滞納割合	E/C	%
③全世界帯数に対する国保世帯数	C/B		%
④全人口に対する国保被保険者	D/A		%

3. 2022年度の保険料(税)について

①医療保険分

所得割 算定所得額 × () %
 資産割 固定資産税額 × () %
 均等割 加入者1人あたり () 円
 平等割 1世帯あたり () 円

②後期高齢者医療支援金分

所得割 算定所得額 × () %
 資産割 固定資産税額 × () %
 均等割 加入者1人あたり () 円
 平等割 1世帯あたり () 円

③介護保険分

所得割	算定所得額	×	()	%
資産割	固定資産税額	×	()	%
均等割	加入者1人あたり	()	円	
平等割	1世帯あたり	()	円	

4. 2022年度の資格証明書の発行状況について

①年度末の資格証明書発行数	世帯
②同上の資格証未送付または窓口留め置き数	世帯
③資格証明書を発行していない世帯数	世帯

「資格証明書を発行していない世帯」とは、資格証の対象であっても何らかの理由で送付していない世帯のことをいいます。

1) 資格証明書の交付の要件

滞納期間 ()

2) 資格証を発行する基準。(☑で記入)

面談によって判断

面談に応じない、接触できないもの

その他 ()

3) 資格証の交付世帯に(2023年4月1日現在)に高校生世代以下の子どもがいますか。

いない

いる (世帯)

5. 2022年度の短期保険証発行の状況について

①年度末の短期保険証の発行数	世帯
②同上の短期保険証の期限切れまたは未送付(未交付)の世帯数	世帯
③同上短期保険証の発行月数の世帯数	
1ヶ月 () 2ヶ月 () 3ヶ月 () 4ヶ月以上 () 未交付 ()	
④短期保険証は <input type="checkbox"/> 発行していない	

③の各発行月数の合計= ①となるようにしてください。

1) 短期保険証は被保険者へ通常どのようにして交付していますか。(☑で記入)

毎回、「留め置き」せずに一律に郵送等している(原則として、被保険者に短期証が届いていないという状態はない)

初回は「留め置き」せずに一律に郵送し、次回更新からは納税相談後に渡している(納税相談に来ない被保険者には一定期間保険証が届いていない)

毎回、納税相談後に渡している(納税相談に来ない被保険者には一定期間保険証が届いていない)

その他 ()

④資格証・短期保険証交付世帯に、高校生世代以下の子どもがいる場合はどのような取り扱いをしていますか。(☑で記入)

通常の保険証を発行している

6ヶ月の短期保険証を発行している

その他 ()

10. 加入者と滞納者の所得別世帯数について 調査は2022年年度末

所得	加入世帯数	割合%	被保険者数	滞納世帯数	割合	被保険者数
総所得金額なし						
1円以上33万円以下						
33万円超100万円以下						
100万円超200万円以下						
200万円超300万円以下						
300万円超400万円以下						
400万円超500万円以下						
500万円超600万円以下						
600万円超700万円以下						
700万円超						
未申告						
合計						

11. 年度別滞納世帯数と金額

年度	滞納世帯数 (世帯)	滞納額 (千円)		
		現年度調定額	過年度分	合計
2021年度末				
2022年度末				

12. 2022年度の「一人あたり医療費」について

合計分	円	県内	位
-----	---	----	---

13. 差し押さえ件数と金額、納付資力の判断項目について

①件数と現金化総額 (単位 千円)

	2022年度	
	件数	現金化総額
不動産		
預・貯金		
生命保険		
物品・他		
計		

②滞納処分に対応する滞納税金の内訳
(☑で記入)

<input type="checkbox"/> 国保税だけの滞納にもとづく
<input type="checkbox"/> 市町村民税全体を含めている

②滞納処分で下記の措置を実施していますか。(☑で記入)

1) インターネット販売

していない している (2022年度 件、回収金額 円)

2) タイヤロック

していない している (2022年度 件、回収金額 円)

③滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用についてお知らせ下さい。

1) 徴収の猶予 申請数 () 件 徴収猶予許可数 () 件

2) 滞納処分停止の適用件数 () 件

④滞納整理マニュアルはありますか。(☑で記入)

ある ない

14. 国民健康保険運営協議会について (☑で記入)

- ①2022年度の運営協議会の開催数を教えてください。 () 回
- ②2022年度で当該市町村長の提案に対する国保運営協議の答申について
- 1) 運営協議会が提案に対して反対の答申は ある ない
- 2) 「ある」場合の年度と内容 ()
- ③運営協議会の公開 公開している 公開していない
- ④運営協議会委員の公募枠 ある … () 人 ない
- ⑤運営協議会委員の定数 () 人

15. 財政と財源について

①2022年度末の国保運営基金はどのくらいですか。

1) 国保運営基金	() 千円	(21年度末現在)
2) 直近の運営基金	() 千円	(22年度末現在)
3) 国保運営基金は	<input type="checkbox"/> 増加の方向	<input type="checkbox"/> 減少の方向

②一般会計からの法定外繰入れをおこなっていますか。(☑で記入)

していない している 2022年度の法定外繰入額 () 円

16. 新型コロナウイルス感染症への対応について (☑で記入) (2022年度実績)

- ①新型コロナウイルス感染症に係る国保料(税)の減免の適用実績は ()
- 適用件数 () 件 適用金額 () 円
- ②新型コロナウイルス感染症に関わり傷病手当の支給について (☑で記入)
- 1) 制度の創設 している していない
- 2) 対象者は 被用者 専従者 事業主
- 3) 支給件数 2022年度 () 件 支給金額 () 円

17. 国保の特定健診受診率(2022年度)について (☑で記入)

1. 対象者	人	目標	人	%
2. 受診者数	人	受診率		%
3. 一部負担金	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> あり	() 円	
4. 今後受診率を引き上げるための主な内容についてお知らせください。				
5. 2022年度の実施を踏まえ、困難な点と国に要望したいことを教えてください。				

2023年自治体キャラバンアンケート

介護保険及び高齢者福祉などの施策について

(該当項目に記入をお願いします)

	担当課 ()
	お名前 ()
()市町村	電話 ()-()-()
	FAX ()-()-()

1. 介護保険料関連について

①第8期の介護保険料をお知らせください。 ()円

②第1号被保険者の段階毎の保険料、被保険者数をご記入ください。

「基準値に対する%」は基準値の段階を「100」と記入し、他は「基準額」に対する%を記入してください。

	基準値に対する%	被保険者数		基準値に対する%	被保険者数
第1段階			第8段階		
第2段階			第9段階		
第3段階			第10段階		
第4段階			第11段階		
第5段階			第12段階		
第6段階			第13段階		
第7段階			第14段階		

③第1号被保険者の要支援者の数、要介護者の数

要支援1 ()人 要支援2 ()人

要介護1 ()人 要介護2 ()人 要介護3 ()人

要介護4 ()人 要介護5 ()人

④第2号被保険者の要支援者の数、要介護者の数

要支援1 ()人 要支援2 ()人

要介護1 ()人 要介護2 ()人 要介護3 ()人

要介護4 ()人 要介護5 ()人

⑤保険料普通徴収者の滞納状況をお知らせください。

	普通徴収者の総数	滞納者数	割合 %
2022年度末			

⑥2022年度の介護保険料滞納者へのペナルティーの適用者数をお知らせください。

1) 1年以上滞納で費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により保険給付分(9割)を支払う ()人

2) 1年6ヶ月以上の滞納で保険給付の一部又は全部を一時的に差し止めた ()人

3) 2年以上の滞納で利用者負担が3割、高額介護サービス費が適用除外になった ()人

⑦介護保険料の市町村独自の申請減免制度（低所得者対象）はありますか。

※コロナ特例のぞく（☑で記入）

ある … 2022年度減免人数（ ）件 減免金額（ ）円

ない

⑧新型コロナ対策で介護保険料の猶予、減免の特例について（2022年度）

猶予 件 円

減免 件 円

⑨介護保険料滞納者への2022年度の差押え件数・金額は

差押え延べ件数（ ）件 差押え金額（ ）円

⑩介護給付費準備基金の残高

2022年度末の残高（ ）千円 2021年度末の残高（ ）千円

2. 利用者負担について（2023年4月1日現在）

①利用者負担が2割の該当者数（ ）人 要介護認定者総数に対する割合（ ）%

②利用者負担が3割の該当者数（ ）人 要介護認定者総数に対する割合（ ）%

③利用料の保険者独自の低所得者への減免措置はありますか。

ある … 2022年度減免人数（ ）件 減免金額（ ）円

ない

3. 特別養護老人ホームへの入所待機者

特養ホームへの入所待機者は何人ですか。（ ）人（2023年4月1日現在）

「要介護1・2」の人で入所待機者は何人ですか。（ ）人

2022年度の「特例入所」の実績をお知らせください。件数（ ）人

4. 介護予防・日常生活支援総合事業について

①総合事業の対象者数をお答えください。（ ）人

②総合事業の実施している事業に☑を付け、事業所数・利用者人数をお答えください。

※事業所数は2023年4月1日現在、利用者数は月平均をご記入ください。

現行の訪問介護相当の訪問介護 事業所数（ ）利用者数（ ）

生活支援型訪問A（緩和した基準） 事業所数（ ）利用者数（ ）

訪問型B（住民主体による支援） 事業所数（ ）利用者数（ ）

訪問型C（短期集中予防） 事業所数（ ）利用者数（ ）

現行相当の通所介護 事業所数（ ）利用者数（ ）

通所型A（緩和した基準） 事業所数（ ）利用者数（ ）

通所型B（住民主体による支援） 事業所数（ ）利用者数（ ）

通所型C（短期集中予防） 事業所数（ ）利用者数（ ）

※制限期間をご記入ください。（ ）週間後 その他（ ）

その他の生活支援サービス

--

5. 住宅改修・福祉用具の受領委任払い制度について

(該当に☒で記入していただき、実績をご記入ください)

①住宅改修の受領委任払い制度 実施している 実施していない

2022年度の実施件数 ()

②福祉用具の受領委任払い制度 実施している 実施していない

2022年度の実施件数 ()

6. 高齢者への生活支援施策について 実施されている支援内容に☒で記入して下さい。

配食サービス

2023年4月1日現在の利用者数をお書きください。 () 件

1食の利用料 () 円

自治体の支援内容 ()

対象者 単身の高齢者 高齢者世帯

その他 内容 ()

安否確認・見守り

緊急通報システム 毎月の利用料 () 円

自治体の支援内容 ()

民間事業所との連携 民生委員など地域住民

その他 内容 ()

ゴミだしの援助 支援内容 ()

「ふれあいサロン」など高齢者のたまり場事業への助成

住宅改修の自治体独自の助成

位置検索サービス事業 支援内容 ()

寝具類洗濯乾燥消毒事業 支援内容 ()

紙おむつ支給及び紙おむつ購入費助成
支援内容 ()

7. 高齢者への外出支援施策について (☒で記入)

①高齢者の運転免許自主返納者への支援をしていますか。

実施している していない

(内容)

②地域巡回バスの運行

実施している していない

高齢者 () 歳以上 () 円 一般 () 円

③タクシー代助成

実施している していない

助成要件 ()

④デマンド交通の運行

実施している () カ所

していない

⑤路線バスの高齢者への支援をしていますか

実施している () 歳以上

していない

8. 「身体障がい者に準ずる」と認められた介護認定者の障がい者控除の認定について

- ①2022年度の認定書の発行件数 () 件
- ②介護認定者に障がい者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。(☑で記入)
- 申請書を自動的に送付している。
認定書を自動的に送付している。
自動的に送付していない。
- ③認定書の発行の条件をお知らせください。
- 要介護者を対象としている
介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している
その他の内容 ()

9. 聴力の衰えでの認知機能の低下が問題となっています。聴力の低下は気づきにくい場合が多く、健診による早期発見が重要です。(☑で記入)

- ①貴自治体では「補聴器の独自助成」を検討していますか。
- 実施 () 年 () 月から
実施予定 () 年 () 月から
検討している
予定はない
- ②自治体独自の聴力検査を検討されていますか。
- 実施予定 () 年 () 月から
検討している
予定はない

10. 高齢者予防接種

- ①高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。
- 高齢者用肺炎球菌ワクチン(定期)助成額 () 負担額 ()
対象者の要件 ()
- 高齢者用肺炎球菌ワクチン(任意)助成額 () 負担額 ()
- ② 65歳以上のインフルエンザワクチン助成について
助成額 () 負担額 ()
- ③ 带状疱疹ワクチン助成についての実施状況について (☑で記入)
- 検討している
予定はない
実施 () 年 () 月から
- | | | |
|---------|-------------|-------------|
| シングリックス | 助成額 () × 2 | 負担額 () × 2 |
| ビケン | 助成額 () × 1 | 負担額 () × 1 |

11. 昨年実施された参議院選挙での高齢者の投票について

- ①介護認定、障害者手帳を持っている方で郵便による不在者投票をされた方は何人いますか。
() 人
- ②老人ホーム、老人保健施設、介護医療院での不在者投票をされた方は何人いますか。
対象者 () 人 不在者投票 () 人

12. 住宅問題について (☒で記入)

①公営住宅入居に保証人を必要としますか。

必要としている 必要としない

②公営住宅は何戸ありますか。

()戸 入居率()%

③10年前と比較して公営住宅に入居されている方の状況

増えている 減っている 変わらない

子育て支援策について

(該当項目に記入をお願いします)

	担当課 ()
	お名前 ()
()市町村	電話 ()-()-()
	FAX ()-()-()

1. 子どもの貧困対策について

①「子どもの貧困対策推進法」を受けての貧困対策計画について (☑で記入)

ある ない

②自立支援給付金事業について

実施 未実施

2022年度実績 ()件 給付額 ()円

2023年度予算 ()件 給付額 ()円

③日常生活支援事業について

実施 未実施

2022年度実績 ()件 給付額 ()円

2023年度予算 ()件 給付額 ()円

④教育学習支援事業について

実施 未実施

2022年度実績 ()件 給付額 ()円

2023年度予算 ()件 給付額 ()円

⑤「無料塾」「こども食堂」への支援について

1)無料塾への支援

2022年実績 ()カ所

支援方法

2)こども食堂への支援

2022年実績 ()カ所

支援方法

2. 就学援助について

①保護者への広報はどのようにしていますか。 (☑で記入)

入学説明会 入学式 始業式 ホームページ 市町村広報 入学前健診

その他 ()

②就学援助の申請書は全員に配布していますか。 (☑で記入)

全員に配布している 希望者のみ配布している

※全員に配布した申請書は全員から回収していますか。

申請、申請しないに関わらず全員分回収する

申請者のみ回収

③就学援助の申請時期は決まっていますか。

決まっている。()月～()月

いつでもできる。

④就学援助の認定対象基準をお知らせください。

- 1) 生活保護基準額の () 倍
2) その他の基準

()

⑤就学援助となる目安となる所得認定基準額(年額)をご記入ください。

- ・3人家族(父母 30歳代、子ども小学生の場合) () 円
・4人家族(父母 30歳代 子ども小学生と4歳児の場合) () 円

⑥申請書の受付先(☑で記入)

- 市町村窓口 学校 市町村窓口と学校の両方可

⑦就学援助受給者数、受給割合、支給実績、及び今年度の予算額をご記入ください。

	2021年度	2022年度	2023年度予算
受給者数	() 人	() 人	() 人
受給割合	() %	() %	() %
支給額	() 円	() 円	() 円

⑧就学援助申請時、認定時に民生委員の所見を必要としますか。(☑で記入)

- 申請時に必要 認定時に必要 必要としない

⑨就学援助の項目をお知らせ下さい。(☑で記入)

- 学用品費 体育実技用具費 入学準備金 通学費 医療費
修学旅行費 部活動費 生徒会費 PTA会費 給食費
宿泊をとまなう校外活動費 宿泊をとまなわない校外活動費
メガネ・コンタクトレンズ 卒業記念費 オンライン学習通信費

その他 ()

⑩修学援助の修学旅行費、給食費の支給について

- 修学旅行費について 現物給付 償還払い
給食費について 現物給付 償還払い 無料

⑪日本スポーツ振興センター掛け金の公費助成

- 就学援助の対象としている
すべての児童の掛け金を公費助成している
掛け金の公費助成を行っていない

⑫就学援助の入学準備金の支給は、新学期前に実施していますか。(☑で記入)

- 実施している 実施する予定 実施しない

3. 学校給食について

①給食費の自治体独自の補助などの施策がありますか。(☑で記入)

- 全額補助 半額補助 第2子以降は無料
その他 ... ()

②給食費について

- 一食あたり 小学校 () 円 中学校 () 円

③給食費の公会計化について

- 実施 実施予定 (年 月から) 実施しない

公会計化に対する考え

()

4. 子どもの医療費助成制度について (2022年度)

①助成対象について (☑で記入)

入院 中3まで 高3まで その他 ()

通院 中3まで 高3まで その他 ()

②医療費一部負担金について

入院 無 有 (内容)

通院 無 有 (内容)

③入院給食費の助成について

無 有 (内容)

④対象年齢等の引き上げ予定 有 無

引き上げ内容 (年 月頃)

()

5. 一人親世帯へのこども医療費助成制度について

①宮崎県の補助基準を上まわる内容を実施していますか。(☑で記入)

実施している

実施していない

②実施している内容をお知らせください。(助成の対象年齢、自己負担など)

6. 未成年対象の任意接種ワクチンの接種費用の助成について (☑で記入)

おたふくかぜ 1期 未実施 助成金額 () 負担金額 ()

おたふくかぜ 2期 未実施 助成金額 () 負担金額 ()

三種混合 未実施 助成金額 () 負担金額 ()

インフルエンザ

小学生 未実施 助成金額 () 負担金額 () × 2回

中学生・高校生 未実施 助成金額 () 負担金額 () × 1回

7. 小学校・中学校の施設・設備の充実について

①普通教室のエアコン設置状況について

小学校達成率 () % ※エアコン設置普通教室÷全普通教室×100

中学校達成率 () % ※エアコン設置普通教室÷全普通教室×100

②洋式トイレ設置状況

小学校達成率 () % ※様式トイレ設置数÷全トイレ数×100

中学校達成率 () % ※様式トイレ設置数÷全トイレ数×100

③生理用品を小学校、中学校のトイレに設置していますか (☑で記入)

小学校 実施している 一部の学校で実施 設置していない

中学校 実施している 一部の学校で実施 設置していない

8. 病児・病後児保育事業について (☑で記入)

実施していない 実施予定 (年 月から)

実施している 2022年度の延べ利用人数 () 人 助成金額 () 円

実施している施設数 () カ所

※利用料の支援をしていますか。

実施していない 実施している (内容)

9. 保育料について

3歳未満児の利用者負担額（保育料）について市町村独自の減免を行っていますか。

行っていない 減免を行っている

内容（）

10. 幼児給食費の市町村独自の補助・減免措置の実施状況

実施している 内容（）

検討中 内容（）

実施していない

2023年自治体キャラバンアンケート

年金制度について (該当項目に記入または○をお願いします)

	担当課 ()	お名前 ()
() 市 町 村	電 話 ()-()-()	
	F A X ()-()-	
()		

1. 低年金・無年金、年金額の減少など、年金に関する住民からの問い合わせ・相談などの特徴をお知らせ下さい。

2. 国民年金支給該当年齢でありながら、事情により「無年金」となっている人数をお知らせ下さい。

() 把握していない
() (概ね) () 人

2023年自治体キャラバンアンケート

生活保護について

(該当項目に記入をお願いします)

	担当課 ()
	お名前 ()
() 市 町 村	電 話 ()-()-()
	F A X ()-()-()

1. 生活保護の申請件数と保護開始件数について

①各市

2022年度の相談件数 () 件 申請件数 () 件 保護開始件数 () 件
2022年度の法定期間 (14日以内) の決定件数は () 件

②各町村

2022年度の相談件数 () 件

2. 2023年4月1日現在の生活保護受給世帯数と人数について

() 世帯 () 人

3. 世帯累計型別被保護実世帯数 (2023年4月1日現在)

高齢世帯 () 世帯 構成比 () %
母子世帯 () 世帯 構成比 () %
障がい者・傷病世帯 () 世帯 構成比 () %
その他の世帯 () 世帯 構成比 () %

4. 生活保護担当職員の人数と職員の担当する受給世帯数、職員標準配置数について

①各市 (2023年4月1日現在)

生活保護担当職員数 正規職員 () 人 非正規職員 () 人
1 職員あたりの担当受給世帯数 () 世帯
社会福祉法16条に定める「所員の定数」基準での担当職員 (ケースワーカー) の配置標準数
() 人

②各町村 (2023年4月1日現在)

住民の相談に対応する職員数 () 人 担当課 ()

5. 生活保護に関する住民からの相談・申請手続き等と留意点について

①相談の特徴

--

②行政として留意されていること

--

③生活保護の申請書は自由に受け取れるように窓口には備えられていますか。(☑で記入)

申請書は自由に受け取れるように窓口には備えている。

申請書は窓口には備えていない。

④生活保護の内容やしきみをわかりやすく説明している「生活保護のしおり」は、自由に受け取れるように窓口には備えられていますか。(☑で記入)

生活保護のしおりは自由に受け取れるように窓口には備えている。

生活保護のしおりは窓口には備えていない。

6. 緊急小口資金の活用状況について

2022年度にこの制度を利用した件数 () 件

7. 総合支援資金の活用状況について

2022年度にこの制度を利用した件数 () 件

8. 生活困窮者自立支援制度について

①自立相談支援事業について

2022年度 新規相談者受付 () 件 プラン作成件数 () 件

就労支援対象者数 () 人 就労者数 () 人

②法定事業等について実施されている事業に☑をつけて下さい。実施されている場合は件数をお書きください。

住宅確保給付金の支給 () 件 金額 () 円

就労準備支援事業 () 件 一時生活支援事業 () 件

家計相談支援事業 () 件 子どもの学習支援事業 () 件

9. 生活保護で利用できる「通院移送費」について(2022年度)

申請件数 () 件

実績人数 () 人

給付金額 () 円

10. 2022年度の生活保護制度についての広報活動についてお知らせください。(☑で記入)

定期広報物による広報 実施 () 回 実施していない

チラシによる広報 実施 () 回 実施していない

ホームページでの広報 実施 () 回 実施していない

※現物がありましたら添付またはFAXでお送りください。

1 1. 生活保護世帯の車の保有

2022年度 保有世帯数 () 世帯

車保有されている方の状況をお書きください。

障がい者の通勤・通院等 () 世帯

公共の交通機関が困難な地域の居住者の通院・通勤 () 世帯

期間を決めての車の保有 () 世帯

その他 () 世帯

1 2. 生活保護申請者の扶養照会についての対応についてお書きください。(2022年度)

扶養照会した世帯数 () 世帯

金銭的援助が受けられるようになった世帯数 () 世帯

扶養照会を拒否される方の対応について下記にお書きください。

1 3. 医療券の交付についてお知らせください。(☑で記入)

初診時のみ 通院時毎回

その他

1 4. 生活保護世帯のエアコン設置状況(2022年度)

設置件数 () 件 設置率 () %

2023年自治体キャラバンアンケート

障がい福祉について

(2023年4月1日時点)の数値をお書き下さい。

(該当項目に記入をお願いします)

	担当課 ()
	お名前 ()
()市町村	電話 ()-()-()
	FAX ()-()-()

1. 障害者手帳取得者人数

身体障害者手帳 ()人
知的障害者手帳 ()人
精神保健福祉手帳 ()人

2. 65歳以上の障害者人数

身体障害者手帳 ()人
知的障害者手帳 ()人
精神保健福祉手帳 ()人

3. 入所施設数 ()カ所 定員 ()人

4. グループホーム設置数 ()カ所 定員 ()人

5. 就労継続支援施設数

A型 ()カ所 定員 ()人
B型 ()カ所 定員 ()人

6. 盲ろう重複障がい者の人数を把握されていますか。(☑で記入)

はい いいえ

市町村での対応されていることがあればお書きください。

()

7. 「特別障がい者手当」の取扱(受理)件数を記入してください。

2022年度 ()件

8. 当該自治体職員の障害者雇用者数と雇用率（2023年5月1日現在）

障害者雇用数（ 人）雇用率（ %）
身体障害者（ 人）
知的障害者（ 人）
精神障害者（ 人）

9. 障害福祉と介護保険サービスの優先について

① 介護保険の要介護区分認定によるサービス支給量では、ケアプランで必要とされる支給量を満たせない場合、何らかの基準を満たせば不足分を障害福祉サービスで上乗せしますか。（☑で記入）

上乗せする

上乗せしない

② 「上乗せするを選んだ場合」お伺いします。具体的な基準についてお選びください。（☑で記入）

ケアプランで必要とされる支給量を介護保険で満たせない場合は、要介護区分・障害支援区分の程度に関わらず、障害区分認定に基づき不足分を障害福祉サービスから支給する。

自治体で定める支給基準を満たした場合に、不足分を障害福祉サービスから支給する。

③ 介護保険に移行しない方への対応について（☑で記入）

障害福祉サービスを利用していた人が65才等になった時、介護保険へ移行を促しても申請しなかった場合、どのような対応をしていますか。

申請するまで、障害福祉サービスを継続支給する。

一定期間、障害福祉サービスを継続支給するが、期間内に申請がない場合は支給停止する。

障害福祉サービスの支給を即時停止する。

その他 :どのように対応するかを以下にご記入ください。

④ 高齢障害者の介護保険サービスの利用者負担軽減対象人数 ※2022年度
人数（ ）人

10. 重度障害者医療費助成制度について

県の基準を上回る内容を実施していますか。ある場合はその内容をご記入ください。

実施してしない

実施している

*その内容をお書きください

11. 精神障がい者医療費助成を市町村独自で行っていますか。

実施してしない

実施している

※その内容をお書きください。



宮崎県社会保障推進協議会

発行元：宮崎市大島町天神前 1175-3 宮崎民医連内
事務局 高柳 TEL0985-64-9769 fax0985-26-1944

ニュース

いのちと暮らしを守る

第1回
全国一斉

なんでも相談会

電話相談会を開催

第1回目の全国一斉の電話とリアルの同時相談会が4月30日（日）に行われました。宮崎県内は2ヶ所の電話相談を実施して17件の相談を受けています。他県ではリアル相談会、食料支援なども行われました。年金が少なく生活が厳しい中、物価は上がりますます生活を圧迫しています。医療費の一部負担は高く、体調が悪くなくても受診することが難しくなっています。今回の宮崎での相談会でも年金が少ない、医療費の負担が厳しいとの声が寄せられています。

主な相談内容

- ・鹿児島県 男性
精神障害者2級を持っているが医療費の負担大きいので何とかならないか。現在は就労支援で働いていて月12万～13万の収入で生活が厳しい。
- ・熊本県 男性
65歳になってもらう年金が10万円にもならない。年金事務所にいって相談して70歳まで繰り下げると10数万円になると聞いた。現在の年金では、高齢者施設にも入ることができない。今からもらうか、繰り下げってもらうか迷っている。これから、病気になったりしたときの医療費の支払いも心配。
- ・佐賀県 女性
毎月の年金が月17～18万で2人で生活しているが、生活が厳しい。
- ・宮崎県 男性
今まで派遣社員として働いていたが、2月頃に軽い脳梗塞の症状で身体をこわして、仕事をやめて病院に通院している。貯金もほぼなくなってきて、これからどうしたらいいか。

2023年

1歩でも2歩でも一緒に行進しましょう♪

原水爆禁止国民平和大行進!



今年で66回目となる原水爆禁止国民平和大行進は、5/7 東京など各地スタートし、8月の広島にむかって、全国すべての都道府県、市町村をつなぎます!

宮崎でも、6/20 にえびの市をスタートし、6/30 に大分県に引き継ぎます!!

ロシアのウクライナ侵攻が続く中、被爆地である広島で G7 サミットが行われましたが、G7 サミットが発表した「核兵器に関するビジョン」や首脳声明は、被爆者をはじめ国内外の市民の願いを完全に裏切るもので、核兵器は防衛目的の抑止力だと正当化すらしました。人類にとっての緊急・最優先課題である「核兵器のない世界」、「二度と被爆者をつくらない」という究極の目標は棚上げされました。

今こそ、世界中の平和を求める市民と強く連帯し、核兵器のない平和で公正な世界を目指しましょう!!

※日程は変更になることがございますので
ご了承ください。

●2023年宮崎県平和行進日程

6/20(火)	・「えびの市役所」 10:30~ *集会後えびの市役所前から道の駅えびのへ行進 その後スタンディング11:30~ ・「高原町役場」 15:00~
6/21(水)	・「都城市役所」 10:30~ ・「三股町役場」 13:30~
6/22(木)	・「串間市役所」 11:30~ 道の駅くしま前スタンディング 12:00~ ・「日南市役所」 16:00~ 仮庁舎前の公園前でスタンディング 16:30~ *日南市の集会とスタンディングは1時間遅い開始に変更となりました。
6/23(金)	・「新富町役場」 11:00~ ・「西都市役所」 14:00~
6/24(土)	・「宮崎市役所」 10:00~ (行進はNHK近くの公園まで)
6/25(日)	・「小林市役所」 10:30~ (集会後行進・スタンディング)
6/26(月)	・「綾町役場」 11:00~ ・「国富町役場」 14:00~
6/27(火)	・「高鍋町役場」 11:00~ ・「川南町役場」 14:00~
6/28(水)	・木城町 集会・スタンディングは中止になりました。 ・「都農町役場」 14:30~ 道の駅つの前でスタンディング
6/29(木)	・「日向市役所」 10:30~ ・「門川町役場」 14:00~ スタンディング 14:30~
6/30(金)	・「延岡市役所」 10:30~ ※重岡駅にて大分に引き継ぎ 13:00~

※日程表の時間は、出発集会の開始時間です。集会は30分ほど予定しています。

集会後に行進やスタンディングを行いますのでよろしくお願い致します。

※現地参加者や実行委員会メンバーで自治体との面談を行います。

◎宮崎県平和行進実行委員会 〒880-0878 宮崎市大和町134-2(宮崎県労連内)

TEL:0985-22-6829 mail:heiwakoushin.miyazaki@gmail.com

命を生ま出す母親は、命を育て、命を守ることをのぞみます

6/18 (日) 母親大会

会場 / 佐土原総合文化センター

時間 / 10:30~11:50...分科会

12:45~15:05...全体会

参加費 / 1,000円(当日+100円)

保育・託児あります!

(要申込み)

分科会

- 平和を考える
大軍拡と大増税
- 老後の生活を
楽しく送るために
- ワークショップ形式で
ジェンダー問題を考える
- みんなで歌おう♪
- お母さんたちの
しゃべり場

全体会 / 記念講演

フォトジャーナリスト

やすだ なつき

安田菜津紀さん



「共に生きる
とは何か」
入管問題・家族の
歴史から伝える
平和と多様性

現在、東南アジア、中東、アフリカ日本国内で難民
貧困、災害の取材を進める。TBS テレビ「サンデー
モーニング」にコメンテーターとして出演中

主催

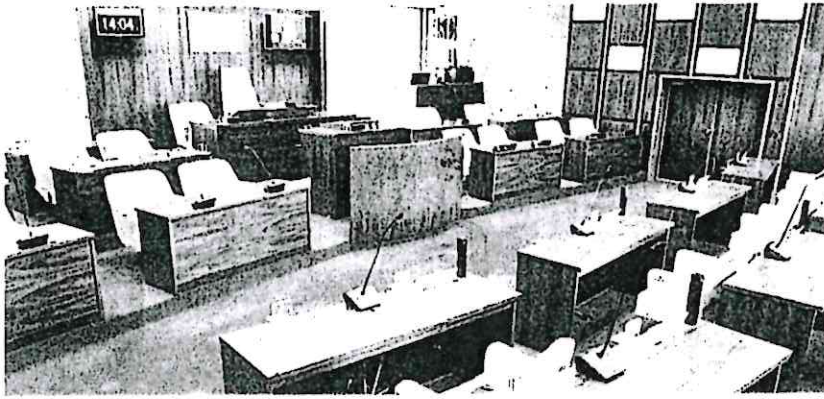
2023年宮崎県母親大会実行委員会

Tel : 0985-20-8388

異例 全議員一般質問へ

4月改選の高原町議会

14日に開会する高原町議会6月定例会で、議長を含めた全10議員が一般質問に立つ。同町議会では初めて。議長が一般質問することは制度上可能だが、議事進行を担うため質問しないのが慣例。県町村議会議長会によると、議長を含めた全議員が登壇するのは非常に珍しいという。



議長を含めた全10議員が一般質問することになった高原町議会の議場。9日午後

同町議会事務局によると、過去4年間に一般質問した議員は1定例会当たり4〜8人で、平均は約6人。5月に就任した前原淳一議長(71)が「全員が一般質問しよう」と呼びかけ、自身も登壇することを表明していた。前原議長は「町民から選ばれた一議員として、議長であっても一般質問で訴えることは必要だと考えていた」と説明する。議長の登壇時は陣圭介副議長(48)が代理を務める。県町村議会議長会によると、近年は定数削減などを背景に、議長も一般質問することがある。ただ、議長を含めた全議員が一般質問するケースは「非常に珍しい」という。

14日開会 活性化へ議長呼びかけ

一般質問は14〜16日に行われる。各議員の質問要旨を示す通告書は9日公開され、町立病院や学校統合、財政健全化など町政の主要な課題に加え、動物愛護や運動公園運営、自転車のヘルメット着用などさまざまな項目が並んでいる。

同町議会は4月の改選で女性3人を含む5人の新人議員が誕生したが、告示直前まで立候補者がそろわず、一時は定数割れもささやかれた。前原議長は「全員が一般質問してくれるのはありがたい、スタートから緊張感ある議会運営ができるのではないかと。新人議員は失敗を臆することなく堂々と質問してほしい」と期待。「議会の活性化が町の発展にもつながる。議員のなり手が増えることにもつながってほしい」と話す。(成田和実) ★「ブレミヤ」にも掲載

高等特別支援校 4地域に設置へ

学習の充実・教室不足解消図る



敷地内に高等特別支援学校の新設が計画されている、みやぎ中央支援学校II宮崎市島之内

県教委は、知的障害者に職業教育を行う「職業学科」を備える県立高等特別支援学校を、県内4地域に初めて設置する方針を決めた。宮崎市に新設する学校の校舎設計費など1億700万円を県一般会計補正予算案に計上した。開校は2027年度の予定だ。

27年度開校予定 知的障害者に職業教育

23.6.-6

が、既存の高校に併設する3日校は、開校を早められないか朝検討する。

県教委によると、高等特別支援学校では、軽度の知的障害がある生徒が学ぶことを想定している。

こうした生徒たちは現在、主に九つの支援学校の高等部に在籍している。高等部には、中等部から進学する生徒や中学校卒業後に入学する生徒がいて、全国的にも教室が不足している。県内では08年度、計863人が9校に在籍していたが、21年度には1197人に増えている。

新設校は1学年8人編成の3学級、併設校は1学年1、2学級を想定する。開校により、重い障害のある生徒も通う支援学校高等部と役割分担をして、障害の程度や実態に応じた指導がしやすくなり、充実した学習につながる時期

待されている。

県教委は22年2月、特別支援学校の整備方針をまとめ、県内に複数の高等特別支援学校を開設する準備を進めてきた。開校により、21年度時点で全国平均(30.7%)を下回っている支援学校高等部の生徒の就職率(24.3%)を、29年度に45.0%に引き上げる目標を掲げる。

宮崎市の新設校は、みやぎ中央支援学校の分校として敷地内への建設を予定し、新設に合わせて中央支援学校や近くの明星視覚支援学校の寄宿舎も建て直す。補正予算案にその基本設計費も盛り込んだ。

また、併設の3校は、延岡市の延岡商業高、都城市の都城商業高、日南市の日南高の校舎を改修して設置。それぞれ延岡しろやま、都城きりしま、日南くろしおの各支援学校の分校に位置づける。補正予算案には、実施設計費を計上した。

(中島健)

私の名前は「変」じゃない

朝日

23.6.-5

中学生 董 凌琳
(香川県 13)

私は名前が変です。変と言っても自分が気にしているわけではなく、周りの子に言われて変だと気がきました。それもそのはず。私の両親は中国人です。日本生まれ日本育ちの私が、どうして名前のごで悩まなければいけないのか。親に相談してみたことがありました。「お母さん、この名前、変。いやだよ」そう伝えたときの母の顔。私はきっと、一生忘れ

られません。母はひどく傷ついていました。「凌」は父の名から一文字をもらい、「琳」は「林の王」、寅年生まれにちなんでいます。親がつけてくれた、自分だけの自分にしかないこの名前を、なぜ恥じていたのか。私は反省しました。それからは自分の名前が誇らしくなり、悩むこともありません。皆さんは自分の名前の由来を知っていますか。親がつけてくれた名前。その大切さは、国境を越えても変わりません。

高原町立病院 入院休止へ

来月4月めど、常勤医不足

方針決定

高原町は22日、町立の国民健康保険高原病院Ⅱ写真Ⅱについて、2024年4月をめどに入院病床を休床する検討に入ったことを明らかにした。常勤医が不足しているため、休床した場合に入院と救急医療の受け入れは停止する。期間は常勤医が確保できるまで。6月中にも方針を正式決定する。



同日の町議会全員協議会で示した。町によると、同病院の常勤医は3月末で2人が退職し、現在1人になっている。負担が集中して

いることに加え、不測の事態があった場合に対応できないことから、全56床を休床する検討を始めた。医師は非常勤を含めれば病院運営に必要な数を確保しており、外来と訪問診療は継続する方針。町は今

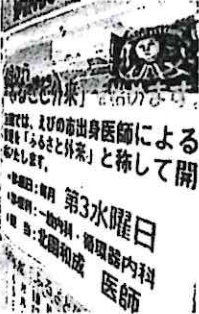
後、入院患者の転院や救急搬送の受け入れなどについて、近隣の病院など関係機関と協議し方針を正式決定する予定。
高妻経信町長は「さまざまな手を講じてきたが、常勤医が1人となつてしまい、やむを得ない判断。医師の確保に向けてさらに努力していく」と話した。
(成田和美) ★「ブレみや」にも掲載

えびの出身医師月1回診療

えびの市立病院は、市外から迎えた同市出身の医師が行う外来診療を独自に「ふるさと外来」と呼び、本年度からスタートさせた。協力医師の第1号は鹿児島市の循環器内科医で、非常勤医として毎月1回来院。地方の公立病院で医師不足が叫ばれる中、古里で地域医療に貢献したい医師の力を活用し、診療態勢の維持・拡充を目指す。(菅野健太)

市立病院によると、2003年に7人いた常勤医は年々減少し、15年から4人態勢が続く。背景にあるのは04年に始まった新臨床研修制度。新人医師が研修先を自由に選べるようになり、医局員が不足する大学病院は公立病院への医師派遣が難しくなっているという。

市立病院は常勤医ら医師確保に奔走するが、大学病院からの派遣に支えられてきた公立病院にとって「ハードルは高い」。そこで目を付けたのが地元出身の医師。16年に全国の市出身医師15人にアンケートを取ると



本年度から「ふるさと外来」をスタートさせたえびの市立病院

市立病院 「ふるさと外来」始まる

宮日 '23.5.23

「将来的に協力してもらえ可能性」について一部で前向きな回答を得た。
その後、複数の医師に協力を要請。そのうちの1人で、天陽会中央病院(鹿児島市)の循環器内科医、北園和成さん(49)を4月から非常勤医として迎えた。非常勤医は計4人と「北園さんは1年間、毎月第2、4、6曜日に診療に当たる。」
市立病院の蘭牟田順子事務長は「理想は常勤医だが、深刻な医師不足の中で月1回の診療でもありがたい」と話す。
市出身医師による外来診療を「ふるさと外来」と特別に呼ぶことで、取り組みや加わる医師の思いを市内外に発信し協力医師の確保につなげ、市民にも病院に対する安心感や親しみやすさを持つてもらおう狙いがある。
蘭牟田事務長は「古里の力になりたいと考えている医師は全国にいると思う。協力してもらいやすい環境を整えることでさらなる医師確保を進めたい」と先を見据える。

県内自治体導入進む

23.6.11 宮日

登録伸び悩み、啓発課題

県内自治体で、認知症高齢者の徘徊や行方不明などに備えた見守りツールを導入する動きが徐々に広がっている。QRコードや衛星利用測位システム(GPS)を使うものや、突発事故に備え認知症高齢者を被保険者に、保険料を公費負担する自治体も。ただ登録者の伸び悩みもあり、普及啓発には課題も残る。

綾町は4月、QRコードと県内では同町のほかに、延岡、宮崎市など6市町が導入し、現在検討中の自治体もあるという。夫(67)が認知症と診断された宮崎市の女性(63)は「夫の服に付けて22年度末時点で99人が登録する。宮崎市も19年度から見守りシールやGPS端末の利用料補助を導入。交が、全体では増加傾向にある。22年は65件(暫定値)で12年比の約2倍。県警人身安全対策課は「時間がたつほど発見は難しくなる。ためらわず届け出て」と呼びかける。「認知症の人と家族の会(県支部)の川辺清人世話人代表(74)は「コロナ禍で1人暮らしの高齢者の認知症が進んだという報告もある。周囲が認知症を理解し、地域で見守る意識を持つことも大切と訴える。(山下仁志)

綾町は4月、QRコードと県内では同町のほかに、延岡、宮崎市など6市町が導入し、現在検討中の自治体もあるという。夫(67)が認知症と診断された宮崎市の女性(63)は「夫の服に付けて22年度末時点で99人が登録する。宮崎市も19年度から見守りシールやGPS端末の利用料補助を導入。交が、全体では増加傾向にある。22年は65件(暫定値)で12年比の約2倍。県警人身安全対策課は「時間がたつほど発見は難しくなる。ためらわず届け出て」と呼びかける。「認知症の人と家族の会(県支部)の川辺清人世話人代表(74)は「コロナ禍で1人暮らしの高齢者の認知症が進んだという報告もある。周囲が認知症を理解し、地域で見守る意識を持つことも大切と訴える。(山下仁志)



綾町が導入したQRコード付きの見守りシール。認知症高齢者の衣服や持ち物などに貼ってもらい、行方不明時の早期発見につなげる

綾町が導入したQRコード付きの見守りシール。認知症高齢者の衣服や持ち物などに貼ってもらい、行方不明時の早期発見につなげる

医療費回収不能6156万円

県立3病院 21年度まで10年間

困窮理由未払い後絶たず

宮日 '23. 6. -5

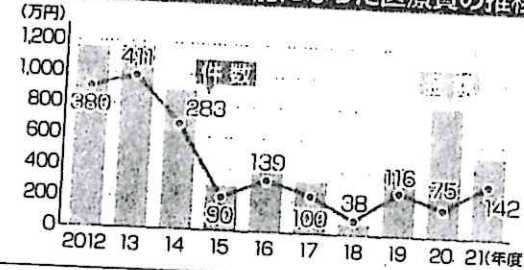
県立宮崎、延岡、日南病院で、医療費を支払わないケースが後を絶たない。時効などにより3病院で回収できなくなった未払いの医療費は、2021年度までの10年間で計6156万円（1774件）に上る。生活困窮から支払えなかったり、拒否したりしているケースが多いとみられる。県

病院局は「未払いの医療費は病院の収益悪化の一因。患者負担の公平性を保つためにも回収に力を入れた」としている。

県病院局経営管理課によると、21年度は3病院で973万円（288件）の未払いが生じ、これまでの未払いを含めた年度末の累積総額は7856万円（205

8件）だった。請求の際に「持ち合わせがない」「生活が厳しい」などと支払いを拒むケースが多いという。医療費の時効は20年4月以降、民法改正により3年から5年に延長。未払いのうち、患者の死亡や所在不明などで時効が過ぎ、回収できなくなった分は、毎年度の決算で不納欠損として

県立3病院で回収不能になった医療費の推移



処理している。21年度は3病院で回収不能になった29万円（142件）を計上。この10年は1173万円（411件）と76万円（38件）で推移している。

医療費の回収を進めるため、県は各病院に徴収担当の職員を配置。滞納者への督促状の送付や電話、訪問で支払いを求めている。15年度からは弁護士法人にも回収作業を委託し効果を上げていたが、依然として未払いは相次いでいる。

3病院の21年度決算は1億3165万円の赤字。一方で、県の一般会計から負担金や補助金として約63億5136万円を繰り入れて

いる。

同課の稲森健介副主幹は「県立病院で継続して医療を提供していくためには医療費の支払いがあつてこそ。医療費収入がなければ経営の根幹を揺るがす。支払いをしっかりとお願いしたい」と話している。

（前田潤一郎）

★「プレミアヤ」にも掲載

SDGsにつながる
みやまき
SDGs
記事に付けています

産み育てる環境手厚く

県肉付け予算案

県は2日公表した2023年度一般会計補正予算案で、少子化対策の一環として、全国初となる保育施設のおむつのサブスクリプション（定額利用）サービス導入や病児保育利用料無償化などの出産、子育て支援策を展開する。関連する新規事業は7事業計2億8600万円。積極的な支援で、全国2位の本県の合計特殊出生率（1・63）のさらなる引き上げを目指す。（1面参照）

おむつ定額助成全国初

「登園時におむつ一つ一つに名前を書かなくていいし、使用済みの分を持ち帰らなくていい。負担が減ってすごく助かる」。国富町本庄の会社員満山優美さん（34）は笑顔で話す。

満山さんが1歳の子どもを預ける「もりながこども園」（国富町）は、昨年度からおむつのサブスクリプションを導入し、使用済みおむつは園で処分している。

同園保育教諭の森本明美さん（46）は「一人一人のおむつの確認作業が減って気持ちに余裕ができ、子どもに寄り添える時間が増えた」と効果を説明する。

同様のサービス普及を図ろうと、県は23年度補正予算案で、都道府県として全

国初のモデル事業に3200万円を盛り込んだ。保育施設によるサブスク導入と使用済みおむつの処分を支援する市町村に対し、費用の3分の1を補助する。補助により、1人月額2500〜3300円の利用料金は千円ほどに抑えられる。県は導入施設を3年間で現在の8倍超の170施設まで増やしたい考えだ。子育て支援策では全国2例目となる病児保育利用料の無償化にも乗り出す。国や県などから補助を受ける県内の病児保育施設は、19年度の25カ所から22年度は32カ所に増えた一方、利用者数は横ばいにとどまる。そこで700万円を確保し、市町村が助成する病児



もりながこども園で導入したサブスクリプションサービスのおむつ。県は保護者と保育士の負担軽減のため普及モデル事業を2023年度一般会計補正予算案に盛り込んだ（国富町（前田潤一郎撮影））

保育利用料（1日当たり上限2千円）の半額を負担する。県子ども政策課は「少しでも子育ての負担を軽減し、子どもを産み育てたいと思える環境になれば」と期待を寄せる。

また、妊産婦に対しては健診時の通院費用支援事業として4700万円を計上。1回の妊娠につき最大3万2千円助成する市町村に対して、県がその半額を補助する。

県福祉保健部の川北正文部長は「本県は出生率は全国上位だが出生数は減少しており危機感を持って取り組む必要がある。日本一の産み育てやすい環境をつくり、少子化対策を加速化させていきたい」と話す。（前田潤一郎、松崎千穂）

学習会

ジェンダー平等、まったなし！ ～持続可能な社会に向かって～

日時：2023年7月8日（土）

時間：14時～16時頃

場所：宮崎市民文化ホール会議室

無料・予約不要 ※どなたでも参加できます

ZOOM 配信：<https://00m.in/95M3K>



講師 山田成美さん

プロフィール

宮崎市出身。東京の大学在学時に米国の大学へ転校・留学し、学士号取得。日本に戻り行政学大学院で修士号。国際関係の分野を広く学ぶ。卒業後、多国籍企業をクライアントとした経営管理コンサルティングの東京支社に勤め、その後、30余年にわたり国際連合（国連）に勤務。米国、ヨーロッパ、アジアを拠点に、労働条件の調査・国際比較や国連の開発援助プログラムの立案・運営管理・評価などに携わる。帰国後、国連や国際関係、SDGs、ジェンダー平等についての講演・講義等、教育、国際交流・文化活動や政策提言に携わる。

宮崎県男女共同参画センター前所長。

現在、みやざきSDGsプラットフォーム副代表幹事、特定非営利活動法人みやざき男女共同参画推進機構理事、宮崎公立大学客員教授。

職場の課題や取り組みを交流するリレートークも予定しています。多数のご参加お待ちしております。

今年の九州セミナーは11月18日(土)・19日(日)宮崎市で開催予定

宮崎市民プラザ



性差別と人間らしく働く権利

～ジェンダー平等社会を一緒に創ろう！～

今年11月に開催予定の第33回人間らしく働くための九州セミナーin宮崎の基本コンセプトが決まりました。九州セミナー史上初めて、性差別とジェンダー平等を正面に掲げて取り組みます。

世界経済フォーラムが発表した2022年のジェンダーギャップ指数のランキングで、日本は146カ国中116位と低く先進国でダントツ最下位。特に賃金の男女格差や専門職・技術者・管理職の男女比などが指標とされる経済分野が121位、国会議員や閣僚の男女比などが指標とされる政治分野が139位とかなり低くなっています。また経済誌エコノミストが今年の国際女性デーに合わせて発表した主要29カ国の女性の働きやすさランキングで、日本は最下位の韓国に次いでワースト2位。‘女性が家族かキャリアのどちらかを選ばなければならない’状況が要因と指摘されました。公正なはずの医学部入試で、衝撃的な女性差別が明らかになったのはわずか5年前の2018年のこと。私たちの社会は、男女の賃金格差が大きく、不安定な非正規雇用に占める女性の割合が高く、管理職や専門職に占める女性の割合が低く、セクハラやマタハラが横行し、女性の人格、尊厳、心身の健康を損ねています。連綿と続く構造的な女性差別に、コロナ禍が追い打ちをかけています。

1979年に誕生した(1985年に日本批准)女性差別撤廃条約は、女性を権利の主体と位置づけ、性別役割分業を否定し、職場でも家庭でも、女性の権利の実現の障害となっているもの～法制度や慣行、偏見の撤廃を掲げ、女性に対するハラスメントを含むあらゆる暴力をなくそうとしています。ジェンダー平等は国連SDGsの目標であり、世界的で歴史的で現代的な課題です。

性差別をなくすため奮闘し道を切り拓いてきた先人たちに敬意を表し、いま声を上げ闘っている人、声を上げられない人に連帯し、性差別なく誰もが人間らしく働く権利を実現するにはどうすればよいか、私たちの足元から共に考えるセミナーにしたいと思います。

九州セミナーとは？

昔から労働災害に悩まされてきた九州で、働く人々のいのちと健康を守る学習と交流の場として1990年にスタートした九州セミナー。毎年テーマを決め九州各県持ち回りで1泊2日のセミナーを重ねてきました。

今年は宮崎開催

今年は3回目の宮崎。コロナ禍を経て久しぶりに現地集合形式で開催予定です。今年2月24日、宮崎現地実行委員会を結成し、5月13日には第1回現地実行委員会を開催。上原公子さん(元国立市長)を講師にお招きした学習会「政治にジェンダー平等を 人間らしく働く権利と地方自治体の役割」には約70名の参加がありました。

‘これは私の権利’
と言うことが大事。

声を上げることは大変だが、
みんなで支え、束になって
かかることが大事。

(第1回学習会より)



九セミ宮崎 2023 を一緒に作りましょう。
現地実行委員会へのご参加お待ちしております

九セミ宮崎 2023 開催の趣旨に賛同いただける宮崎県内の団体・個人のみなさまに広く呼びかけます
実行委員団体・個人現在計 65 名